

市民のみなさまへ

感染予防対策にご協力を

～新型コロナウイルス感染症について～

新型コロナウイルス感染症は、発症すると発熱・全身倦怠感・咳・息切れなどの症状があらわれます。日本国内の感染拡大が懸念されていますが、市民のみなさまは、過剰に心配することなく、手洗いや咳エチケットなどの感染予防をお願いします。

1 手洗い

流水と石けんによる手洗いをこまめに行いましょう。

特に、帰宅時や食事前の手洗いを徹底しましょう。

咳やくしゃみを手でおさえた場合は、すみやかに手を洗いましょう。

アルコール手指消毒剤を併用すると、より効果的です。

●市対策本部の設置

市では、感染拡大対策についての確かつ迅速に対応するため、2月18日付けで「大船渡市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置しました。

2 マスク着用を含む「咳エチケット」

～ほかの人にうつさないために～

くしゃみや咳が出るときは、しぶき(飛沫)にウイルスを含んでいるかもしれません。

次のような「咳エチケット」を心がけましょう。

- マスクを着用します(マスクをお持ちの場合)
- ティッシュなどで鼻と口を覆います
- とっさの時は袖や上着の内側で覆います
- 周囲の人からなるべく離れます



■ 次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

○風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。

(解熱剤を飲み続けなければならない時を含みます。)

○強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。

※高齢者や基礎疾患のある方は、上の状態が2日程度続く場合

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

帰国者・接触者 相談センター	<設置先>	<電話>	<受付時間>
	岩手県大船渡保健所	0192-27-9922	9時～17時(平日)
	岩手県庁医療政策室	019-651-3175	9時～21時(平日、土・日・祝)
	※県庁医療政策室では、ファクス(019-626-0837)での相談も行っています。		

【※2月18日時点での対応です。今後変更となることがあります。】

※ 詳しい情報や最新情報は、岩手県又は厚生労働省、首相官邸のホームページをご覧ください。

発行:大船渡市新型コロナウイルス感染症対策本部 (令和2年2月20日発行)

(事務局:生活福祉部健康推進課・大船渡市保健介護センター内 電話 27-1581)